

長期入所重要事項説明書別紙：利用料金表（令和6年6月1日現在）

【 従来型個室 】

1、入所における基本料金 【 利用者負担 第4段階 】

【 基本料金 】

(単位：円)

区 分	利用料金／日	合計／月(30日) ①
要介護1	589	17,670
要介護2	659	19,770
要介護3	732	21,960
要介護4	802	24,060
要介護5	871	26,130

【 加 算 】

(単位：円)

内 訳	費用／日	費用 / 月(30日) ②
看護体制加算Ⅰーロ	6	180
夜勤職員配置加算Ⅰーイ	22	660
日常生活継続支援加算	36	1,080
科学的介護推進体制加算Ⅱ		50
生産性向上推進体制加算Ⅱ		100
協力医療機関連携加算		50
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		50
栄養マネジメント強化加算	11	330
【以下対象者のみ算定】		
外泊時費用	246	
初期加算	30	
療養食加算	18	
看取り介護加算Ⅰ 1	72	
看取り介護加算Ⅰ 2	144	
看取り介護加算Ⅰ 3	780	
看取り介護加算Ⅰ 4	1,580	
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50	50
安全対策体制加算	20	20
経口維持加算Ⅰ		4000
若年性認知症受入加算	120	
排せつ支援加算		10
生活機能向上連携加算Ⅱ		200
認知症チームケア推進加算Ⅱ		1200

【 1ヶ月30日としての利用料金 】

端数四捨五入（単位：円）

区 分	介護職員 処遇改善加算 I ①+②×14%③	食費 ④		居住費 ⑤		最低合計額
		日	月	日	月	
要介護 1	2,823	1,622/	48,660/	1,171/	35,130/	106,783
要介護 2	3,117					109,177
要介護 3	3,424					111,674
要介護 4	3,718					114,068
要介護 5	4,008					116,428

※ 介護職員処遇改善費(I)として14%（食費・居住費は含まず）

◇ 特別な行事食を提供した場合 1食あたり100円を加算

◇ 食費及び居住費については、介護保険負担限度額認定の状況により下記が適用されます。

（単位：円）

対 象 者		区 分	食 費	居 住 費
生活保護受給者		利用者負担 第1段階	477	320
市町村住民 税非課税者	老齢福祉年金受給者	利用者負担 第1段階	477	320
	合計所得金額+課税年金 収入が年額で80万円以下	利用者負担 第2段階	567	420
	利用者負担段階 第2段階以外の方 (80万円超120万円)	利用者負担 第3段階 ①	827	820
	利用者負担段階 第2段階以外の方 (120万円超)	利用者負担 第3段階 ②	1,537	
上記以外の方		利用者負担 第4段階	1,622	1,171

2、住民税の非課税状況等により減額された場合の料金表

【 利用者負担 第1段階 】

(単位：円)

区分	基本料金	食費	居住費	合計/月	各種加算	処遇改善費	合計/月(30日)
要介護1	589	477	320	41,580	2,500	2,823	46,903
要介護2	659			43,680		3,117	49,297
要介護3	732			45,870		3,424	51,794
要介護4	802			47,970		3,718	54,188
要介護5	871			50,040		4,008	56,548

【 利用者負担 第2段階 】

(単位：円)

区分	基本料金	食費	居住費	合計/月	各種加算	処遇改善費	合計/月(30日)
要介護1	589	567	420	47,280	2,500	2,823	52,603
要介護2	659			49,380		3,117	54,997
要介護3	732			51,570		3,424	57,494
要介護4	802			53,670		3,718	59,888
要介護5	871			55,740		4,008	62,248

【 利用者負担 第3段階 ① 】

(単位：円)

区分	基本料金	食費	居住費	合計/日	各種加算	処遇改善費	合計/月(30日)
要介護1	589	827	820	67,080	2,500	2,823	72,403
要介護2	659			69,180		3,117	74,797
要介護3	732			71,370		3,424	77,294
要介護4	802			73,470		3,718	79,688
要介護5	871			75,540		4,008	82,048

【 利用者負担 第3段階 ② 】

(単位：円)

区分	基本料金	食費	居住費	合計/日	各種加算	処遇改善費	合計/月(30日)
要介護1	589	1,537	820	88,380	2,500	2,823	93,703
要介護2	659			90,480		3,117	96,097
要介護3	732			92,670		3,424	98,594
要介護4	802			94,770		3,718	100,988
要介護5	871			96,840		4,008	103,348

長期入所重要事項説明書別紙：利用料金表（令和6年6月1日現在）

【 多床室 】

1、入所における基本料金 【 利用者負担 第4段階 】

【 基本料金 】

(単位：円)

区 分	利用料金／日	合計／月(30日) ①
要介護1	589	17,670
要介護2	659	19,770
要介護3	732	21,960
要介護4	802	24,060
要介護5	871	26,130

【 加 算 】

(単位：円)

内 訳	費用／日	費用 / 月(30日) ②
看護体制加算Ⅰーロ	6	180
夜勤職員配置加算Ⅰーイ	22	660
日常生活継続支援加算	36	1,080
科学的介護推進体制加算Ⅱ		50
生産性向上推進体制加算Ⅱ		100
協力医療機関連携加算		50
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		50
栄養マネジメント強化加算	11	330
<b>【以下対象者のみ算定】</b>		
外泊時費用	246	
初期加算	30	
療養食加算	18	
看取り介護加算Ⅰ 1	72	
看取り介護加算Ⅰ 2	144	
看取り介護加算Ⅰ 3	780	
看取り介護加算Ⅰ 4	1,580	
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50	50
安全対策体制加算	20	20
経口維持加算Ⅰ		4000
若年性認知症受入加算	120	
排せつ支援加算		10
生活機能向上連携加算Ⅱ		200
認知症チームケア推進加算Ⅱ		1200

【 1ヶ月30日としての利用料金 】

端数四捨五入（単位：円）

区 分	介護職員 処遇改善加算 I ①+②×14%③	食費 ④		居住費 ⑤		最低合計額
		日	月	日	月	
要介護 1	2,823	1,622/ 日	48,660/ 月	855/ 日	25,650/ 月	97,303
要介護 2	3,117					99,697
要介護 3	3,424					102,194
要介護 4	3,718					104,588
要介護 5	4,008					106,948

※ 介護職員処遇改善費（I）として14%（食費・居住費は含まず）

◇ 特別な行事食を提供した場合 1食あたり100円を加算

◇ 食費及び居住費については、住民税の非課税状況により下記の通り減税されます。

（単位：円）

対 象 者		区 分	食 費	居 住 費
生活保護受給者		利用者負担 第1段階	477	0
市町村 住民税 非課税 者	高齢福祉年金受給者	利用者負担 第2段階	567	370
	合計所得金額+課税年 金 収入が年額で80万以 下			
	利用者負担段階第2段 階以外の方 (80万円超120万 円)	利用者負担 第3段階 ①	827	
	利用者負担段階第2段 階以外の方 (120万円超)	利用者負担 第3段階 ②	1,537	
上記以外の方		利用者負担 第4段階	1,622	855

2、住民税の非課税状況等により減額された場合の料金表

【 利用者負担 第1段階 】

(単位：円)

区分	基本料金	食費	居住費	合計/月	各種加算	処遇改善費	合計/月(30日)
要介護1	589	477	0	1,066	2,500	2,823	37,303
要介護2	659			1,136		3,117	39,697
要介護3	732			1,209		3,424	42,194
要介護4	802			1,279		3,718	44,588
要介護5	871			1,348		4,008	46,948

【 利用者負担 第2段階 】

(単位：円)

区分	基本料金	食費	居住費	合計/日	各種加算	処遇改善費	合計/月(30日)
要介護1	589	567	370	1,526	2,500	2,823	51,103
要介護2	659			1,596		3,117	53,497
要介護3	732			1,669		3,424	55,994
要介護4	802			1,739		3,718	58,388
要介護5	871			1,808		4,008	60,748

【 利用者負担 第3段階 ① 】

(単位：円)

区分	基本料金	食費	居住費	合計/日	各種加算	処遇改善費	合計/月(30日)
要介護1	589	827	370	1,786	2,500	2,823	58,903
要介護2	659			1,856		3,117	61,297
要介護3	732			1,929		3,424	63,794
要介護4	802			1,999		3,718	66,188
要介護5	871			2,068		4,008	68,548

【 利用者負担 第3段階 ② 】

(単位：円)

区分	基本料金	食費	居住費	合計/日	各種加算	処遇改善費	合計/月(30日)
要介護1	589	1,537	370	2,496	2,500	2,823	80,203
要介護2	659			2,566		3,117	82,597
要介護3	732			2,639		3,424	85,094
要介護4	802			2,709		3,718	87,488
要介護5	871			2,778		4,008	89,848

短期入所重要事項説明書別紙：利用料金表（令和6年6月1日現在）

【 従来型個室 】

1、入所における基本料金 【 利用者負担 第4段階 】

【 基本料金 】

(単位：円)

区 分	基本報酬／日	加算	合計×利用日数+14%
要介護1	645	夜勤職員配置加算Ⅰ 13	732
要介護2	715	看護体制加算Ⅰ 4	810
要介護3	787	看護体制加算Ⅱ 8	892
要介護4	856	サービス提供体制加算Ⅱ 18	970
要介護5	926	生産性向上推進体制加算Ⅱ 100/月	1,048

【 加 算 】

(単位：円)

内 訳	費用	内 訳	費用
療養食加算	80/食	若年性認知症受入加算	120/日
送迎加算	184/回	緊急短期受入加算	90/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	(基本報酬と各種加算の合算) +14%		

【介護保険給付外】

滞在費		食費			合計
		朝食	昼食	夕食	
個室	1,171	449	604	569	2,793
多床室	855				2,477

①ご利用者様の移送費（通院・入退院は除く）\*入退所の送迎加算とは別の、介護保険給付に該当しないもの。  
 ②理容費：実費をいただきます。  
 ③写真代、日用品代（ティッシュ、歯ブラシ等）は実費をいただきます。  
 ④上記のほか医療費、薬代、レクリエーション費用は実費をいただきます。  
 ⑤特別な行事食を提供した際に、実費で1食100円をいただきます。

◇ 食費及び居住費については、介護保険負担限度額認定の状況により下記が適用されます。

(単位：円)

対 象 者		区 分	食 費	居 住 費
生活保護受給者		利用者負担	300	個室 320
		第1段階		多床室 0
市町村住民 税非課税者	高齢福祉年金受給者	利用者負担	600	個室 420
	合計所得金額+課税年金 収入が年額で80万円以下	第2段階		多床室 370
	利用者負担段階 第2段階以外の方 (80万円超120万円)	利用者負担 第3段階 ①	1,000	個室 820 多床室 370
	利用者負担段階 第2段階以外の方 (120万円超)	利用者負担 第3段階 ②	1,300	
上記以外の方		利用者負担 第4段階	1,622	1,171

介護予防短期入所重要事項説明書別紙：利用料金表（令和6年6月1日現在）

【 基本料金 】

（単位：円）

区 分	基本報酬／日	加算	合計×利用日数+14%
要支援1	451	サービス提供体制加算Ⅱ 18	504
要支援2	561		627

【 加 算 】

（単位：円）

内 訳	費用	内 訳	費用
療養食加算	80/食	若年性認知症受入加算	120/日
生産性向上推進体制加算Ⅱ	100/月	送迎加算	184/回
介護職員処遇改善加算Ⅰ	（基本報酬と各種加算の合算）+14%		

【介護保険給付外】

滞在費		食費			合計
		朝食	昼食	夕食	
個室	1,171	449	604	569	2,793
多床室	855				2,477

①ご利用者様の移送費（通院・入退院は除く）\*入退所の送迎加算とは別の、介護保険給付に該当しないもの。  
 ②理容費：実費をいただきます。  
 ③写真代、日用品代（ティッシュ、歯ブラシ等）は実費をいただきます。  
 ④上記のほか医療費、薬代、レクリエーション費用は実費をいただきます。  
 ⑤特別な行事食を提供した際に、実費で1食100円をいただきます。

◇ 食費及び居住費については、介護保険負担限度額認定の状況により下記が適用されます。

（単位：円）

対 象 者		区 分	食 費	居 住 費
生活保護受給者		利用者負担 第1段階	300	個室320 多床室0
高齢福祉年金受給者				
市町村住民 税非課税者	合計所得金額+課税年金 収入が年額で80万以下	利用者負担 第2段階	600	個室420 多床室370
	利用者負担段階 第2段階以外の方 (80万円超120万円)	利用者負担 第3段階 ①	1,000	個室820 多床室370
	利用者負担段階 第2段階以外の方 (120万円超)	利用者負担 第3段階 ②	1,300	
	上記以外の方		利用者負担 第4段階	1,622